

Title	蓋然判断について
Sub Title	
Author	山本, 万二郎(Yamamoto, Manjiro)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1933
Jtitle	哲學 No.11 (1933. 9) ,p.113- 137
JaLC DOI	
Abstract	本論文は蓋然判断の意味を検討し、而してそれが、論理的判断であるか否かを論じようとするものである。
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-0000011-0208">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-0000011-0208</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 蓋然判斷について

山本万二郎

本論文は蓋然判斷の意味を検討し、而してそれが、論理的判斷であるか否かを論じようとするものである。

## A 主觀的に解された蓋然判斷

從來蓋然判斷は一方主觀的可能性を表はすものとして、他方客觀的可能性を表はすものとして二通りに解されて來た。先づ前者の代表者たるカントから見ても、

カントによれば判斷とは種々の表象を一つの概念の下に統一する機能であつて、(Kant's Gesammelte Schriften hrsg. von der Königlich Preussischen Akademie

蓋然判斷について

der Wissenschaften, Bd. III, S. 85—86) それは形式の上から、分量、性質、關係及び様相の四種類に分たれ、その中、様相とは「判斷の内容には何もものも附與せずして(何故なら分量、性質及び關係以外には最早判斷の内容をなす所のものは何もものもないから)思惟一般に關する繫辭の價值にのみ關係する」(ibid. Bd. III, S. 89)ものであるが、蓋然判斷とは、かゝる様相に屬するものであつて「肯定又は否定を單に可能(任意)として許容する場合の判斷である。」(ibid. Bd. III, S. 89) それ故蓋然判斷とは客觀的可能性をではなくして主觀的可能性を表はすもの即ち「かゝる命題を妥當せしめんとする自由な選擇、換言せば悟性に於ける、

その命題の單に恣意的な許容を表はすもの」(ibid. Bd. III, S. 90)である。而してそれは「眞と思ふこと」(Fürwahrhalten)が不確實なる場合の判断である。

(ibid. Bd. IX, S. 66)

次にウィンデルバントによれば、判断とは單なる表象結合ではなくして、それに對する承認又は否認の決定としての評價である。(Windelband; Beiträge zur

Lehre vom negativen Urteil, 1884, S. 174) 従つて判

断は肯定か否定かであるが、彼によればかゝる決定は信念(Glaube)又は明證(Evidenz)に基くものであつて彼はそれを確信感情即ち確實性と呼んでゐる。(ibid. S. 186) 而してそれは他の感情と同様に程度的であつ

て確實性の強度は肯定判断にも否定判断にも同様に表はれる。即ちその強度は完全な兩極端から、一方肯定の側に於て、他方否定の側に於て、次第に弱まつて、零點に近づくのであるが、かゝる零點は肯定も否定も

ない無頓着點と解されてゐる。(ibid. S. 187) 而してかゝる無頓着は全的か批判的かであつて問(Frage)は前者に屬し、蓋然判断は後者に屬する。前者は一般に未だ判断されぬ場合であるが、後者は充分考慮の後、肯定も否定も差控へられる場合である。(ibid. S. 187) 即ち蓋然判断とは、肯定又は否定の何れに對しても確實性の充分なる根據なき事を洞見する場合、かゝる不確實性の状態を表はすものである。(ibid. S. 189)

これを以て見れば主觀的に解された蓋然判断とは、表象結合の眞偽の決定即ちそれを肯定するか否定するかに當つて、確信なき場合に、かゝる主觀的不確實性を表はす判断である、といへる。然らばかゝる判断は論理的判断といへるであらうか。

カントに於ては前述によつて見るに、蓋然判断は、カントの意味での本來の判断の外にあるものではなくして、判断を様相の方面から見た場合の一例である。

従つてそれは判断の一側面を表はすものといへる。然し前述の如く、それが、主観的不確實性を表はすものとすれば、かゝる側面は、論理的判断の側面として許さるべきであらうか。

次にウィンデルバントは前述の如く判断を解す所から、蓋然判断も肯定及び否定と同様の意味で判断である、とする。即ち一方、判断とは表象結合に對する肯定又は否定の決定であるが、蓋然判断も亦肯定及び否定と同様に表象結合に對する主観の態度を示すものであり、更に蓋然判断に於ける評價の中止(Suspension)即ち肯定又は否定の決定の斷念も亦明らかに一つの獨自なる決定であつて、それは肯定及び否定の決定と同列におかるべきものである、とする。(ibid. S. 189—190) 然したとへ蓋然判断が表象結合への主観の態度決定を示すものとしても、それは肯定及び否定に於けるそれと全く同じ意味でいへるであらうか。他方、彼

は肯定及び否定の決定は確實性に、斷念は不確實性に基くが、確實性と不確實性とは全く主観的感情の程度の差である、と解する故に、その間に何等論理的區別は設けられない。かく解せば確實性に基く肯定及び否定と不確實性に基く蓋然判断との區別は、全く程度的心理的なものに過ぎず、その限り、何れも同様の意味で判断と解することが出来るであらう。然し確實性換言せば妥當性なるものはかゝる主観的心理的なものであらうか。

かくて二つの問題が生ずる。即ち(1)論理的判断は單なる表象結合であるか、又はそれに對する主観の態度決定であるか。(2)若し後者なりとせば、決定の基礎たる確實性乃至妥當性の根據を何に求むべきか。蓋然判断が論理的判断であるか否かは、この二問題が解決されて後、答へられねばならぬ。

## 二

シグワルトは蓋然判断を以て主観的不確實性に基き、而してそれを表はす判断と解する點に於て、(Sigwart; Logik, Bd. I, S. 236—237) カント及びウィンデルバントと同様であるが、彼によれば、かゝる蓋然判断を肯定及び否定と同様の意味で判断とするのは誤謬である、としてゐる。(ibid. Bd. I, S. 238—241) 次に彼の所論を、前述せる二つの問題に關して述べよう。

(一) ウィンデルバントによれば、シグワルトは判断の本質を單なる表象結合と解した、といふ(Windelband; B. z. Lehre v. negativen Urteil, S. 177)が、必しも彼はそういう様子のみに考へたのではなかつたと思ふ。即ち彼はウィンデルバントが肯定と否定とを同位的判断と解したのに反し、否定は肯定に二重の仕方で——即ち一方主語と述語との綜合の側から、他方妥當性の側から——依存してゐると解し、かゝる原本的判断としての肯定を積極的判斷 (das positive Urteil) と名づ

けてゐる。(Sigwart; Logik, Bd. I, S. 155—156, S. 165—166) 而して否定はかゝる積極的判斷を前提とし、それに對する疑問が起きた場合の答として生ずるものであるとしてゐる。(ibid. Bd. I, S. 154) 然るに否定のみならず肯定も亦かゝる答として考へ得る故に、積極的判斷は全然未だ肯定も否定も存せざる單なる表象結合である、と解することも出来る。彼自身も、積極的判斷は否定でない限り、肯定判断といひ得るに過ぎないものであり、それは Ja 又は Nein を以て決せらるべき問を制約としない、としてゐる。(ibid. Bd. I, S. 156) かゝる點から右の様なウィンデルバントの解釋が生ずると思ふ。ベルクマンも亦シグワルトの積極的判斷を以て判断ではなくして單なる表象乃至陳述 (Prädizierung) である、と解し、(Bergmann; Reine Logik, S. 177) 判断は表象乃至陳述に對する批判的態度即ち妥當に對する反省である、と論じてゐる。(ibid.

S. 46)

然しシグワルトはベルクマンのかゝる見解に對して、積極的判斷に於ては陳述と反省とが離れてゐないものである、といひ(Sigwart; Logik, Bd. I, S. 153)又他の著書に於ては、凡ゆる主張には必ず、單なる表象結合のみならず、それとは異なつた機能即ち承認又は拒絕(Anerkennung od. Verwerfung)が存する、と述べてゐる。(Sigwart; Die Impersonalien, 1888, S. 59)これを以て見れば彼も亦單なる表象結合を以てではなくして、それへの主觀の態度決定を以て判斷の本質と解した、といふことが出来る。然し彼が否定と肯定とを同位的判斷と解せず、後者を原本的な積極的判斷となし、それを以て知覺判斷と解した(Sigwart; Logik, Bd. I, S. 405)のは、確かに不徹底であり、心理的であるといはねばならぬ。

要するにシグワルトは判斷を以て單なる表象結合で

蓋然判斷について

はなくして、それへの主觀の態度決定である、と解し乍ら、未だそれを明確に徹底せしめ得なかつたもの、といへる。それ故ベルクマンが判斷は單なる表象結合ではなくして、その妥當性への批判的態度であるとし、而して肯定は妥當の決定であり、否定は不妥當の決定である故に兩者は何れも判斷として原本的である、と解したのは、(Bergmann; Reine Logik, S. 178)シグワルトより一步進んだものといへる。従つて判斷はウインデルバントのいふ如く表象結合への主觀の態度決定としての評價と解すべきである様に思はれる。

然しこのことだけではまだ、肯定及び否定と蓋然判斷との論理的區別はつかぬ。即ちウインデルバントは蓋然判斷も亦一種の決定であると解し、又ベルクマンも同様の見地から、それは肯定及び否定と共に判斷といふべきであるとしてゐる。(Ibid. S. 187) 蓋し彼によれば蓋然判斷も亦表象結合の妥當性に對する反省で

あるからである。(Ibid. S. 188) 然るにシグワルトは判断が肯定か否定かの決定であるとすれば、肯定も否定もせぬものは決して決定ではなく、従つて判断ではなく、(Sigwart; Logik, Bd. I, S. 238—239) 即ち評價の中止は決して評價ではない、といつてゐる。(Ibid. Bd. I, S. 241) 然し決定は確實性に、未決乃至決定の中止は不確實性に基く故に、決定と未決との區別従つて肯定及び否定と蓋然判断との區別を明確にするには、それらが夫々據つて立つ所の確實性又は不確實性の根拠を検討せねばならぬ。

(二) シグワルトは一方ウインデルバントと同様に、確實性と不確實性とは何れも感情に於て知られる、とするが、他方彼に反して、兩者を程度的差とせず、全く相反するものと解した。(Ibid. Bd. I, S. 241) 更に客觀的妥當性の確實性と主觀的不確實性との混同すべからざることを述べてゐる。(Ibid. Bd. I, S. 240) 而し

て肯定と否定とは前者を有するが、蓋然判断は單に後者に基くもの故、それは肯定及び否定と同様の意味で判断とはいへぬ、とする。(Ibid. Bd. I, S. 240)

然し彼は確實性と不確實性との區別を程度的でないとするが、何れも感情に於て知られるものとし、更に客觀的妥當性の確實性も結局内的感情たる明證に歸するものとする(Ibid. Bd. I, S. 15—16) 限り、畢竟兩者の區別は心理的なものになりはせぬであらうか。

フッセルによればシグワルトの明證は全く心理的なものとして解されてゐる。(Husserl; Logische Untersuchungen, Bd. I, S. 181, S. 187) 然しフッセル自身は明證とは決して偶然的感情でもなく、従つて心理的性質のものではなくして、寧ろ眞理の體驗であつて、眞理が體驗されるとは一般に、理想的なものが體驗といふ實在的作用の中にあり得る事を意味する、と解してゐる。(Ibid. Bd. I, S. 189—190) 而して明證の感情とは判断

内容の眞理といふこと以外にはいかなる本質的豫備條件も有し得ないものである。(ibid. Bd. I, S. 191) 更に彼によれば明證とは結局本質諦觀と同意義である。

(Husserl; Ideen zu einer reinen Phänomenologie und phänomenologischen Philosophie, Bd. I, S. 285) これを以てすれば明證乃至明證の感情は全く論理化されてゐるが、シグワルトの明證が、かゝる意味に解されるか、否かは疑問である。蓋しフッセルに於ては本質の存立を前提とするが、シグワルトに於ては客觀的妥當性とは表象の主觀的結合が對象の關聯に對應する事にはなくして、一致の原理 (das Prinzip der Übereinstimmung) に依る種々の表象間の同一指定 (Ineinssetzung) の必然性に、基くものであつて、(Sigwart; Logik, Bd. I, S. 102) そこには何の對象的關係も認められない。故にそれは主觀的、心理的であつて、客觀的、論理的とはいへぬ様に思はれる。従つて確實性

と不確實性との區別又は妥當性の根據は、論理的なるためには、對象との關係から見る必要があるといふことが出來やう。

ベルクマンによれば妥當とは「表象と事態との一致する場合」(Bergmann; Reine Logik, S. 181) であるが、表象の妥當又は不妥當は事態との直接的比較か又は間接的比較かによつて決定される。而して知識を仲介として表象と事態とを間接に關係させる決定仕方を様相といひ、(ibid. S. 182) その際否認 (Verwerfung) する十分なる根據となる知識なき故に是認し、(Bestätigung) 又は認すべき十分なる根據となる知識なき故に否認する判断を蓋然判断といふ。(ibid. S. 185) これは明らかに主觀的不確實性に基くものであることを示してゐる。この點に於てシグワルト、ウィンデルバントと同様であるが、彼等が確實性の根據を感情に求めたのに反し、ベルクマンは上述の如く對象との關係



に求めた。

然るに彼は直接的比較の場合と間接的比較の場合との間に確實性の程度の差を認めてゐる。(ibid. S. 185—186) 然し確實性の程度の差なるものは論理的判断に於て許さるべきであらうか。彼の場合にも、かゝる所に心理的要素が混入してゐるといはねばならぬ。

三

リッケルトに於ては判断とは決して表象又は表象結合ではなくして、かゝる表象的なるものを内容として、それに形式を伴はせることであつて、それは同時にその内容にその形式を伴はせる事の肯定か否定かである。

(Rickert; Gegenstand der Erkenntnis, 1921, S. 161—162) 肯定及び否定とは二者撰一的な立場決定 (ein alternatives Stellungnehmen) としての承認及び否認である。(ibid. S. 164) かくて彼はシグワルトが暗示し、ベルクマン、ウィンデルバントが明示した如く、判

断を以て單なる表象結合ではなくして、それに對する主觀の態度決定である、とするが、それと同時にベルクマン、ウィンデルバントが蓋然判断を以て肯定及び否定と同様の意味で判断としたことに反對し、シグワルトの考へた如く、彼も亦、判断は肯定か否定かである (ibid. S. 154) 故に、肯定も否定もせぬ、判断の斷念としての蓋然判断は判断といへぬ、とする。(ibid. S. 157—158) 而してウィンデルバントが蓋然判断を以て批判的無頓着に於て起るものとしたが、それは形容矛盾である、といつてゐる。(ibid. S. 157) 蓋し、批判的とは態度の決定を意味し、無頓着とはその不決定を意味するからであらう。

然らば彼は妥當性の根據を何に求めたか。彼はそれを對象領域に求めた。即ち彼によれば判断の對象とは價值であるが、それは承認さるべき價值と、否認さるべき不價值 (Unwert) との對立から成る。前者は當爲

即ち承認の命令を、後者は非當爲 (Nicht-Sollen) 即ち否認乃至禁止の命令を下す。判斷者は前者に基いて肯定し、後者に従つて否定する。肯定判斷及び否定判斷の妥當性はかゝる當爲又は非當爲に基くが、それは超越的當爲又は非當爲であつて、決して明證の如く感情ではない。(ibid. S. 192) (勿論ここにいふ明證は全く心理的なものと解されてゐる。)(ibid. S. 192) 従つて程度の差は認められぬ。蓋し當爲は論理的に二者撰一的である故に、その中間は排されねばならぬ。而して當爲に、従つて又非當爲に基く判斷は絶對的に客觀的妥當性を有し、判斷である以上必ずそれに基くべきものである故に、それに基かぬものは判斷であり得ない。故にそれに基かぬ、主觀的不確實性に従ふ、中間的なものとしての蓋然判斷は肯定及び否定と同様の意味での判斷とはいへぬ事になる。

右の如くして主觀的に解された蓋然判斷は、たとへ

一方に於て肯定及び否定と同様に主觀の態度を示すものであつても、他方に於て肯定及び否定に於ける如き確實性乃至妥當性又は決定に對する客觀的根據を有せず、従つて論理的判斷とはいへぬ様に思はれる。

さてリッケルトは判斷の本質を對象との關係に於て求めたが、對象とは如何なる意味かに於て客觀的に存するものでなければならぬ。彼が判斷の對象を以て單なる價值意識とはせずして、價值に、更に超越的意味にそれを求めたのは、そのことを語るものと思はれる。判斷の對象が存するものとすれば、尙ここに一つの疑問が生ずる。即ち主觀的可能性を示す蓋然判斷に對して、對象領域に於ける客觀的可能性が、その客觀的根據を與へはせぬか、といふことである。然しそれは更に、判斷の本來の對象とは何か、又そこに於ける客觀的可能性とか何か、といふ疑問を引起す。先づ從來、客觀的可能性と解されたもの及び客觀的に解された蓋

然判断について検討し、それから論を進めることにしよう。

## B 客観的に解された蓋然判断

### 一

蓋然判断を客観的に解する者の代表者はアリストテレスであるが、彼によれば「凡ゆる命題即ち凡ゆる判断は、存在か、必然的存在か又は存在可能 (Sich-Können) かを、その内容として有する。」(Bender; Aristoteles, Bd. V, S. 83) 而してその中、可能性を表はす判断が蓋然判断である。(Ibid. Bd. V, S. 84—85) 従つてそれは、判断そのものの可能性即ち主観的可能性を示すものではなくして、判断に於て言表はされるものの可能性即ち客観的可能性を示すものである。然しここに可能性といふのは可能性一般のことではなくして、必然的ならざるもの即ち偶然なるもの、換

言せば、かくあることも亦、かくあらざることもあり得るものである。(Ibid. Bd. III, S. 11, u. Bd. V, S. 117) 而して彼はこれに屬するものとして、理性的なるものを擧げてゐるが、その他慣習的に起るもの、不定なるもの (das Unbestimmte) 及び未來に關するものを加へてゐる。理性的なものとは人の如く自由なるものであつて、例へば家を建てることも建てざることも出来るものが、家を建てやうと欲する如き場合である、而してそれは例へば火の如き理性なきものが、必ず暖かくさせることのみ出來て、暖かくなきさせることが出來ぬ、といふ様な一方的に限られた必然的なものに反するものである。(Prantl: Geschichte der Logik, S. 169) 慣習的に起るものとしては「人が生長する」如き場合を、不定なるものとしては「動物が歩く間に地震が起る」如き場合を例に擧げてゐる。(Bender; Aristoteles, Bd. V, S. 118)

アリストテレースは可能性を全く客觀的にのみ解したものであるが、シグワルトは可能性を主觀的及び客觀的の兩面に認めてゐる。主觀的可能性については上述の如くであるが、更に、彼によれば客觀的可能性は三つの場合についていへる。即ちその一つは自由な主體についてであつて、他は不自由な、必然的なものについてであるが、後者は更に普遍的な主體についてと個別的な主體についての場合とに別れる。(Sigwart; Logic, Bd. I, S. 271) 然るに不自由なる個別的な主體については、制約の一部のみ知られ、それを判断の基礎とする故、結局その客觀的可能性は、推量の主觀的可能性に歸する。(ibid. Bd. I, S. 171—172) 次に不自由なる普遍的な主體については「一定の事情の下に於て、一定の述語が實際に表はれるであらう」といふことを確信する場合のみ」(ibid. I, S. 274) その客觀的可

蓋然判断について

能性について積極的言表を述べることが出来る。(ibid. Bd. I, S. 275) 最後に、自由なる主體についてのみ本來の意味で客觀的可能性を述べることが出来る(ibid. Bd. I, S. 271)のであるが、それも「計畫の實現の全制約が我々の手中にあり、而してその實現が我々の意志の中にのみ依存することを確信する場合に」(ibid. Bd. I, S. 273)である。これによつて見れば、たとへば可能性を兩面に認め様としたとしても、結局可能性は主觀的なものに歸着してしまふ様に思はれる。かくてアリストテレースと異なる。

然るに彼によれば一般に、可能性の否定は必然性であり、必然性の否定は可能性であり、(ibid. Bd. I, S. 280)又彼が本來の意味で客觀的可能性を述べ得るものとした自由な主體は自己決断に基くものであつて、行ふことも行はぬことも、又他の仕方で行ふことも意志の命令によつて、なされるものである(ibid. Bd. I, S.

272)が、換言せばそれはかくあることも、かくあらざることもあり得るもの即ち偶然であつて、この點アリストテレースと同様であるといへる。

次にウィンデルバントも偶然の定義についてはアリストテレースと同様である。即ち彼によれば「偶然とは、それとは異なつて起つたでもあらうし、又は全く起らずに済ませ得たであらう所の一種の出來事」(Windelband; Die Lehre vom Zufall, 1870, S. 4)であり、「いかなる必然性によつても制約されぬ可能性の現實化」(ibid. S. 4—5)である。従つて必然的ならざるものである。然るに彼はアリストテレースに反して、それを全く主觀的に解した。即ち彼によれば世界を構成する目的關聯及び因果關聯は各々必然的であつて、偶然はない、唯それらの關聯の中、個別の場合のみが、全體を見透し得ぬ認識不足の立場から、偶然と思はれるに過ぎない、従つてそれは主觀的現象である。(ibid.

S. 68)而してそれは普遍と特殊との區別から出發せんとする人間の理性に基いてゐる。(ibid. S. 78) 更に彼によれば因果的及び目的論的必然性も亦人間理性の論理的思惟の必然性に基く。(ibid. S. 73—75) かく解せば偶然は勿論、因果的に必然的なるものに對して、自由なるものとしての目的關聯も亦當然主觀的なものとなり、客觀的可能性の認められる餘地は全く失はれ、可能性は全然主觀的に解される。この點カントに於ても同様である。

ここに問題が生ずる。即ち可能性は客觀的か主觀的か何れか一方的にのみ解さるべきであるか、又は兩面的に解すべきであるか。

### 三

先にアリストテレースを代表者として擧げたがヘーゲルも亦客觀的に解した一人である。而してトレンデルンブルクは、ヘーゲルが可能性を全く客觀的に、カ

ントがそれを全く主観的に解したのを、何れも偏したものと批判してゐる。彼によれば可能性は單に思惟の側からも、單に事實の關係からも理解され得ない。(Trindelenburg; Logische Untersuchungen, Bd. II, S. 203)

何故ならば客観的には、制約及び素材の一部のみ存する場合に可能的であり、それらが完備した場合に必然的であるが、主観的には、制約の一部を捕へて不足を思惟で補ふ場合に可能性の判断が生じ、制約の全部を捕へた場合に必然性の判断が生ずる。(ibid. Bd. II, S. 165) 而して、その際、捕へらるべき事實の制約は客観的要素であり、その制約の一部又は全部を集めることは主観的思惟の活動であつて、それは一種特有な二重構成であるからである。(ibid. Bd. II, S. 203) これを以て見れば可能性は両面に認められ、併も客観的的可能性と主観的可能性とは全く別であつて、客観的に必然なるものも、主観がその制約の一部しか集め取るこ

とが出来ぬ場合には、それについて主観的な可能性の判断が生ずる。それ故彼は、實在的可能性は通例現實的判断として述べられる、ともいつてゐる。(ibid. Bd. II, S. 204) それは客観的可能性と主観的可能性との領域が互ひに交錯することを示してゐる。

更にユーベルウーヒもトレンデンプルクと同様に可能性を両面に於て認め、(Überweg; System of Logic, by M. Lindsay, p. 210) 兩者の關係については次の如く述べてゐる。「蓋然判断は客観的可能性の知識に基くこともあらうし又必然判断は客観的必然性についての知識に基くこともあらう。」(ibid. p. 211—212) 然し實在的可能性は蓋然判断に於てではなく、通例實然判断に於て述べられ又實在的必然性が實然判断に於て述べられる、と。(ibid. p. 211) これを以て見れば彼も亦トレンデンプルクと同様に、主観的可能性と客観的可能性との交錯を認めてゐた、といへる。

右の如く可能性が両面に於て認められ、而して両者が交錯するものとすれば、主観的可能性は必しも客観的可能性を示すものとはいへぬが、それを示す場合に後者は前者の客観的根據となりはしないか。

しかしここに再び疑問が起る。リッケルトによれば、實在的なるものは判断の對象となり得ないのであるが、上述に於ける客観的可能性は實在的なるものについて述べられてゐる。従つてそれは判断の對象として堪え得ぬ様に思はれる。然らば判断の對象とは如何なるものであるか。又かゝる對象領域にも客観的可能性は認め得られるか。若し認め得るとせば主観的可能性と如何なる關係にあるか。又客観的可能性を示すものとしての蓋然判断は、客観的可能性及び主観的可能性と如何なる關係にあるか。又それは論理的判断といひ得るか。先づ判断の對象の問題から検討せねばならぬ。

## C 結 論

判断の對象は何か、といふ問題は、判断の本質如何、といふ問題と關聯し、而してそれは結局、いかなる哲學的立場をとるべきか、といふ問題にまで導く。然しかゝる根本的問題を、ここに直ちに解決することは出来ぬ。

然し判断の對象とは、判断がそれに基づいて、その眞か偽かを普遍妥當的に決定し得るものであり、如何なる仕方に於て主観から獨立的なものでなければならぬ、といふことだけはいへると思ふ。而して今かゝる對象を事態 (Sachverhalt) と名づける。

事態とは Sachverhalt のことであるが、それは必しも事實 (Tatsache) であるとは限らぬ。事實とは實在的なるもの (das Reale) であるが、實在的なものは、

時間的なものであつて、論理的判断の對象ではあり得ぬものであるから、判断の對象は非實在的なもの (das Irreale) 即ち理想的なるもの (das Ideale) でなければならぬ。而して判断の對象たる理想的なるものは、客觀的に主觀を超越して存するものでなければならぬ。然しそれはリッケルトの解した様な、對立的價値ではあり得ない。何故なら、彼がそれを超越的意味と名づける如く、それが對立的である限り、意味であつて、究極的には對象ではあり得ぬからである。即ち對立的なものは結局に於て超對立的なものを豫想しなければならぬからである。従つて對象はラスクの言つた如く無對立的 (Gegensatzlos) でなければならぬ。即ちラスクによればリッケルトが對象と解した價値と不價値との對立領域も、第一客觀 (das primäre Objekt) として主觀領域に屬す。ここに第一客觀といふのは無對立的對象が主觀による破壊によつて最初に對立的と

蓋然判断について

なつたものであつて、それは元來判断意味であるが、無對立的對象が存するのを知らずして、通例それを究極の對象であるかの如く考へて、それを先づ第一に客觀と見なす故に、かゝる名稱を與へられたものである。(Task; Gesammelte Schriften, Bd. II, S. 296)

然しラスクの對象の構造には實在的なものと理想的なものとの混入がある。即ちラスクによれば對象は形式と質料とから成るが、彼の超文法的理論に従へば、形式と質料との關係は文法的な主語と述語との關係とは異なる。即ち文法的な主語と述語とが質料となり、兩者の關係が形式である。従つて形式は(領域範疇以外の場合は)關係形式である。(Ibid. Bd. II, S. 338) 然るに實在的なものは、いつも質料である故に、實在的なならざる形式によつて關係づけられねばならぬ、こととなる。然し實在的なものは實在的關係によつて相互に關聯してゐるものではないであらうか。而し



て一方實在的ならざる形式によつて關係づけられるものは、やはり實在的ならざる質料でなければならぬ、

と思ふ。かくて兩者は各々はつきり區別されねばならぬ。即ち實在的關聯及び個々の實在的なるものが事實

的、變化的であるに反し、關係形式及びその質料は理想的不變的であつて、後者は夫々前者の本質といはるべきものであらう。かくてラスクの形式質料の理論は

結局フッサールの本質と事實との關係に歸着せねばならぬ、と思ふ。フッサールによれば各事實に對して、各本

質が存立する如く、各事實關聯に對して、各本質關聯が存立する。(Husserl: Ideen zu einer reinen Phänomenologie und phänomenologischen Philosophie, Bd. I, S. 9, S. 15)

かゝる本質關聯が事態と呼べるべきものであり、判斷の本來の對象である。それ故判斷は一見、事實に關する如く見えるが、實は、事實に對して存立する本質又は本質關聯に關するものである。而して

かゝる事態が無對立的でなければならぬことは、上述により言を俟たぬ。

二

客觀側に於ける本質に、主觀側に於て對應するものは、表象乃至表象作用と區別される概念である。表象が心理的、實在的あるに對し、概念は論理的、理想的である。又前者が個人的、時間的であるに對し、後者は普遍妥當的である。概念は表象の本質と解さるべきである。即ち客觀側に於て物理的事實に對して、本質が存立する如く、主觀側に於ても、心理的事實に對して本質が存立する。而して主觀側の本質領域を客觀側のそれと區別して意味領域と名づけることが出来る。

客觀側に於て個々の事實及び事實關聯に對して、夫々本質及び本質關聯即ち事態が存立する如く、主觀側に於ても、表象及び判斷作用に對し、夫々概念及び判斷乃至命題が存立する。尙命題とは判斷作用によつて獲

られる判断意味であるが、それに對し、表象乃至表象作用によつて獲られる概念を意義 (Bedeutung) と名づけることが出来る。(Rickert; Die Logik des Prädikats, 1930, S. 39) 従つて意味領域は意義と判断意味とから成るものである。

かくて主観側に於ても客観側に於ける如く、實在的領域と理想的領域即ち事實と本質とは全く區別されねばならぬ。通例、判断に於て表象が範疇によつて關係づけられる、といふ。その際表象は内容であり、範疇は形式といはれる。而して前者が直観的、實在的であるに反し、後者は概念的、理想的である。それ故實在的なるものが理想的なるものによつて關係づけられる、と考へられる。然しそれは判断作用と判断意味との混同である。何故なら、判断作用は全く心理的である故に作用といはれるのであるから、判断作用の組成は心理的實在的でなければならぬ。それ故判断の組成とい

はれる表象と範疇及びその關聯とは、判断を作用として見る限り、何れも實在的でなければならぬ。故にそこに範疇といはれるものは理想的なるものとしての範疇ではなくして、範疇の表象ともいはるべきものである。而してかゝる範疇の表象と、それに關係づけられる表象との關係も亦心理的實在的過程でなければならぬ。かくて判断は作用として見る限り、全く實在的なもののみから成立する。然るに一方に於て、判断意味として見れば、全然實在的なものは除外され、全く理想的なるもののみになる。何者判断作用に於て範疇の表象と關係づけられる表象は、判断意味に於ては、表象としては存せずして、それに對應する理想的なるもの、換言せばその表象の本質即ち概念として存する。而して範疇の表象に對應する理想的なるものは範疇の概念であつて、通例範疇と呼ぶるものは、かゝるものである。而して、意味は全然實在的ならざる故に、意

味であるから、概念相互の關聯も亦實在的ではなくて、論理的、理想的關係でなければならぬ。かくて、實在的なるものは實在的關係によつて、又理想的なるものは理想的關係によつて關聯する。尙、範疇の概念といひ、又それに關係づけられるものをも概念といつたが、それは何れも表象ではなくして、表象の本質であることを示すもの、即ち存在仕方に對する名稱である。即ち概念とは通例普遍的なものといはれるが、表象が實在的變化的であるのに對し、概念が理想的、不變的である、といふ點に於て概念は表象に對して普遍的であるといへる。例へば木といふ表象に對し、木といふ概念は普遍的である。然しこれは存在仕方から見たのであつて、通常、包攝的にいふ概念の普遍性と異なる。

即ち包攝的とは、表象と概念との間ではなくて、概念間に於ける一般的なものと特殊なものとの關係である。従つて概念は二重の意味で普遍的であるが、通例

範疇が普遍概念であるといふのは、嚴密にいへば存在仕方からではなくして、理想的なるものとしての概念間に於ける關係から見たものと解すべきであらう。

右の如く主觀側に於て、概念と表象とは全く區別されねばならぬものであるが、論理的判斷とは事態を對象とし、判斷作用によつて獲られる判斷意味であつて、表象から成るものではなくして、概念から成るものである。故に表象のみを判斷の要素とするものは勿論、概念乃至形式と共に表象をも判斷の要素とするカント、リッケルトも、その點に於て心理的である、といはねばならぬ。

カントの解する判斷は感性的表象と悟性的概念とをその要素とするものであつて、後者は先天的なもの従つて理想的なものであるに反し、前者には經驗的、時間的なもの従つて實在的なものが含まれることがある故に、カントは主觀側に於ける兩領域の混入をしたと

解されるのであるが、兩者の關係を更に詳細に考察して見る。さて悟性的概念に對して内容と解される感性的なものには必ずしも實在的なものではなく、又決して實在的なもののみではない。即ち一方先天的認識に於ては悟性的概念に對する内容は直觀形式であつて、それは概念と同様に先天的なものである。然るに他方經驗的認識に於ては概念に對する内容は、單なる感覺的雜多でも、單なる直觀形式でもなくして、兩者の綜合である。而して直觀形式に對し感覺的雜多は内容である。かくてカントは悟性的なるものと感性的なるものとを對立せしめたが、究極に於て對立するものは形式と内容とであると解される。それ故ラスクはカントの二世界説を去つて二要素説に進まねばならなかつた。(Task; Gesammelte Schriften, Bd. II, S. 45) 然るにラスクはカントのユベルニクスの轉回を解釋し、單に認識が形式と質料とから成るばかりでなく、對象も

亦形式と質料とから成るものとしたが、(Ibid. Bd. II, S. 33—34) 更に彼によれば感性的なるものは常に質料であるが、形式は常に非感性的のものであり、認識に於ては、形式と質料との關聯は主觀に左右されるが、對象に於ては全く主觀から獨立に、形式と質料即ち範疇と範疇質料とが、單純に入り組み合つてゐる (Inländer) と解した。(Ibid. Bd. II, S. 304) かくて、ラスクは前述の如く客觀側に於て、實在的なものと理想的なるものとを混入して考へたのであるが、それは彼が、カントの解した様な形式内容の順位關係を、そのまま對象領域に移したことによるものといへる。然しかゝる混入が避くべきものであることは前述の通りである。今これを例を以て考へて見よう。

例へばAとBとが、因果關係である、といふ場合に、AとBとは各實在的なものであり、因果關係といふ概念は實在的なものではない。それ故實在的なもの

のが、理想的なるものによつて關係づけられてゐるのではないか、といふ疑問が起る。然しここに混同がある。何故なら、AとBとが因果關係だといふことは、實在的にいへば、Aが斯々の事情にあり、Bが斯々の事情にあり、更に兩者の事情が斯々の事情にあり、而してこの事情が因果關係といふ概念を以て判斷さるべきである様な實在的關係である、といふことであつて、決して、實在的なるAとBとが因果關係といふ概念によつて關係づけられてゐるのではない。即ち實在的なるAとBとは因果關係といふ概念によつてではなくして、かゝる概念に適應する様な實在的關係によつて關係してゐるものである。然るに通例それを因果關係といふ概念を以て關係づける、といふが、それは既に判斷乃至認識のことであつて、前述の如く、その際判斷を作用として見る限り、實は概念と實在的なるものとの關係ではなくして、心理的なるものの心理的關係即

ちAとBとの各表象と因果關係といふ概念の表象との心理的關係である。又判斷を意味として考へれば、確かにその際因果關係といふ概念をその要素とするが、然しそれによつて關係づけられるものは、實在的なるものとしてのA及びBでもなく又それらの心理的表象でもなくして、それら各表象に對する各本質としてのA概念とB概念とであり、更に、概念相互の關係そのものも亦前述の如く、論理的理想的である。而して一方に於て意味領域に於けるA概念とB概念及び概念としての因果關係とは夫々對象領域に於けるA本質とB本質及び因果關係といふ本質とが對應するが、而もかゝる各本質は、同時に、客觀側に於ける實在的なるものとしてのAとB及びその實在的關係とに對應する、各々理想的なるものとしての本質である。かくて何れの側に於ても實在的なるものと理想的なるものとは全く區別される。それ故、實在的なるAとBとが理想的

なるものによつて關係づけられる、とするのは、主觀側から見ても、客觀側から見ても、あり得ぬものであつて、そう考へるのは各領域の混同によるものである。實在的なるものは理想的なるものに基く、といはれるが、それは決して同一存在領域内に於ける關係ではなくして、存在領域を異にせる根據關係ともいふべきものであらう。

かくて主觀側及び客觀側何れに於ても、實在的なるものと理想的なるものとは、全く區別さるべきものであつて、主觀側に於て、論理的判斷とは全く概念から成るものであるが、然しこれのみを以て論理的判斷の特質を明確にした、とはいへぬ。何故なら理想的なるものとしての判斷は主觀側の本質として、客觀側の本質に對應するものであるが、單に對應する、といふことのみならば、それが對象的本質と何故區別されねばならぬかといふことが明確でないからである。即ち判

斷は理想的なものとしては判斷意味であるといつたが、それを單に本質といはずして、何故意味と名づけたかといふこと、即ちそれが意味といはれる特質がいまだ明らかにされぬからである。

さて對象即ち事態は無對立的であるに反し、意味は對立的であることを、その特質とする。一つの事態について多くの意味があり得るが、それだけの數の判斷が一事態についてあり得るわけである。然し一つの事態についての判斷の數が、如何に多くあらうとも、それらは二者撰一的に二つの群に分けることが出来る。即ち一方は、その對象とする事態の存立を承認するものであり、他方はそれを否認するものである。従つて、判斷は常に事態の存立に對して肯定するか、否定するかである。即ち判斷とは單なる概念關聯ではなくしてそれが指向する事態の存立の肯定又は否定の意味を同時に含むものである。而してかゝる肯定と否定との原

本的對立こそ、意味としての特質であつて、對立なき本質關聯は對象領域に屬するものである。フエンダーも判斷とは概念から成立し、事態を考案する(entwerfen)ものであり、(Pländer; Logik, S. 174) 肯定と否定とは論理的に完全な同位的判斷であつて、(ibid. S. 226) 何れも原本的であるといつてゐる。(ibid. S. 228)

而してかゝる論理的判斷の確實性乃至妥當性は判斷の要素が理想的なものとしてそれ自ら妥當性を有するのみならず、對象との對應乃至指向關係によつて確保される。

然らばかゝる論理的判斷と蓋然判斷との關係は如何。

三

その關係を見るには先づ肯定判斷A ist B.と否定判斷A ist nicht B.とを分析して見ねばならぬ。フエンダーによれば何れの判斷も主概念、賓概念及び繫辭の三要素から成るが、單に三要素あるのみでは判斷といへぬ。

何故なら問にもその三要素はあるが、然し問は決して判斷であるとはいへぬからである。(ibid. S. 180) それが判斷である爲めには更に主張機能を有せねばならぬ。然るにかゝる主張機能は繫辭にあるといはねばならぬが、繫辭はそれと同時に主概念と賓概念とをhinzusetzenし又はabspreizenする。故に繫辭には二つの機能即ち關係機能と主張機能とがある。(ibid. S. 182) 而して主張するには主張するものを豫想する故に主張機能は關係機能を豫想する。(ibid. S. 225) かくてistとist nichtとは何れも二つの機能を有し、その中、關係機能に於ては異なるが、主張機能に於ては同様なものである。(ibid. S. 225)

然るに彼によれば判斷の様相に於ける繫辭の機能は主張機能に屬し、(ibid. S. 234) 凡ゆる判斷は主張の様相を有する。(ibid. S. 241) 而して判斷の様相とは「主張拍子の論理的重さ」(ibid. S. 234)を示すものである

が、かゝる主張拍子の重さが、より多く又はよく少なく弱められることによつて必然判断、實然判断及び蓋然判断の別が生ずる。而してその重さが弱められはするが、いまだ零には達せぬ場合が蓋然判断である。

(Ibid. S. 234)

彼はかゝる様相を以て論理的様相と解し、心理的様相と區別してゐる。即ち後者は性急さとか語勢の鋭さとかの様な精神的根據によるものであつて、前者と異なるかと考へ、例へばある判断が不愉快なものとすれば論理的弱まりはないが、精神的弱まりを以て判断される、といつてゐる。(Ibid. S. 234—235) 然しそれを以て前者が主観的確實性の程度でない、といふことの證明とはならぬ。主張拍子の重さとは要するに主観的確實性の程度に外ならぬ。彼はそれを論理的といふが、それは後者に比して一層論理的であるかの如く見えるに過ぎぬものであつて、結局何れも心理的様相に外な

らぬ。

右の如き心理的様相は論理的判断に於て認めることの出来ぬのは既述の通りである。然し論理的判断の繫辭にも、それが判断である限り、二つの機能が認められねばならぬ。蓋し關係機能についてはフエンダーの言ふ如くであり、主張機能については、肯定、否定何れもそれが判断である限り眞なることを要求するからである。従つて論理的判断の繫辭は關係機能の外に、様相なき主張一般としての主張機能を有するものである。尙ここに機能といふのは心理的作用のことではなくして、論理的判断に於ては理想的契機と解さるべきものである。かくて事實上、心理的には總ての判断、正確にいへば判断作用は主張の様相を有するが、論理的判断は、かゝる様相から獨立なる肯定と否定とである。

かくて主観的不確實性を示す蓋然判断は、心理的な



ものとして、論理的判断から全く區別されねばならぬ。

四

さて上述によつて、先に客観的可能性を論じた場合

の對象領域は本來の對象といへぬ故に、それは、主観的可能性を表はす判断に客観的根據を與へ、それを本來の判断となし得るや、といふ疑問に堪え得ぬものである。然らば上述の如き理想的對象に於いて、客観的可能性は認め得られぬであらうか。本質は事實の本質である故に、事實の領域に於て客観的可能性が存する限り、本質領域にもそれが認められねばならぬ。但し實在的領域に於けるそれは時間的に變化する偶然的なるものであつたが、本質領域に於けるそれは實在的なるものの、かゝる様態に對して存立する本質關聯である。かゝる事態の客観的可能性をフエンダーは存在論的様相に屬するものとして論理的及び心理的様相から區別してゐる。(Ibid. S. 235)

然らばかゝる客観的可能性は、主観的可能性を表はす判断を本來の判断となし得る客観的根據となり得るか。

かゝる客観的可能性が客観的根據を與へる判断は、主観的可能性を表はす判断ではなくして、客観的可能性を表はす判断である。それ故後者は論理的判断であるといはねばならぬ。かゝる論理的判断と客観的可能性との關係は、一般に判断と事態との關係に等しい。即ち客観的可能性とは事態の一例であり、客観的可能性を表はす判断は論理的判断の一つである。故に、これらの關係は、一般に事態と判断との關係の一例を示すものである。然るに主観的可能性を示す判断は、一般にそれが論理的判断に對すると同様の關係を、客観的可能性を示す判断に對して有する。かくて主観的可能性を示す判断は全く對象との關係から獨立に、主観的にのみ存するものであつて、對象から何の客観的根據

據も與へられぬものである。それは全く心理的なものとして、一般に論理的判断から區別されねばならぬ。

それ故、客観的可能性を表はす論理的判断と、主観的可能性を示す心理的判断とを、何れも同様に蓋然判断と呼ぶよりも寧ろ、前者を可能性乃至可能態の判断と名づけ、蓋然判断なる名稱を後者にのみ限つて、兩者を區別するのが適當ではないであらうか。蓋し、前者はたとへ、可能性を表はすとはいへ論理的判断として、客観的普遍妥當性を有するものに反し、後者は全然主観的確實性の程度に依存するものであつて、蓋然性とは主観的不確實性を示すに應はしい名稱であると思はれるからである。

右の如くして、論理的判断及び、それと關聯して蓋然判断とは如何なるものかを一應明らかにし得たと思ふ。

以上